光 製 薬 株 式 会 社 代表取締役 高橋維朗

新型コロナ感染症に対する会社方針の変更について

日本ではいまだ新型コロナ、特に「オミクロン」及びその変異株「ステルスオミクロン」の流行は収束しておりませんが、懸念されていたまん延防止措置解除後のゴールデンウィーク終了後も新型コロナ感染者数が比較的低い水準にとどまるようになりました。

光製薬では医療用医薬品を安定供給する為、平常の操業を継続する使命を果たすべく、社内の行動制限についてはまん延防止措置解除後も厳しい水準の感染対策を継続してまいりました。会社として感染対策に重点を置く姿勢に変更はございませんが、「with コロナ」時代における社会活動の正常化に対応すべく、指針の一部を変更いたします。

従業員の皆様にはこれまでも新型コロナウイルスの感染対策にご協力いただきましたが、 下記の事項を引き続き周知徹底くださるよう宜しくお願い致します。

記

- ① 出社時、帰宅時及び外出先より戻った際には手洗いやうがい等の感染防止 対策を徹底する事
- ② 屋内会話時におけるマスク着用及び咳エチケットの実施
- ③ 検温の実施

上記①~③は徹底してください

- ④ 外出や他県への移動の対応
 - (ア) 業務上必要な県をまたぐ外出・出張
 - ・移動する場合は移動先に確認し、必要に応じ抗原検査キットなどを使用ください
 - ・可能な限りリモートや Web 会議等をご活用ください ただし、通勤は除く
 - (イ) 夜間の外出
 - ・ 可能な限り自粛をお願いいたします
 - ・外出する際は最少人数、ワクチン接種の有無など感染リスクを考え行動してください
 - (ウ) 県をまたぐ私的行事・県をまたぐ外出移動
 - ・移動する際は最少人数、ワクチン接種の有無など感染リスクを考え行動してください
 - (エ) 海外への移動
 - ・ 移動先の感染状況や感染対策を勘案し、最少人数、ワクチン接種の有無など感染 リスクを考え行動してください

- ・ 行政に指定される隔離措置期間については、可能な限り最短となるよう対策を行ってください
- ⑤ 屋内及びイベント会場において不特定多数の参加する行事への 参加及び開催
 - (ア) 社内外の会議・打ち合わせ
 - ・ 引き続き可能な限りリモートや Web 会議等をご活用ください
 - ・実施する場合は感染対策を徹底してください
 - (イ) 講習会、研修会、展示会
 - ・使用する施設の感染対策状況を勘案し、感染リスクを考え行動・実施してください
 - (ウ) 慰労会、懇親会、歓送迎会、食事会
 - 可能な限り自粛してください
 - ・実施する場合は感染リスクを考え、抗原検査キットなどを使用するなどの対策を講じたうえで、最少人数で行なってください
 - (エ) 遊興施設への立ち入り等
 - · 三密が想定される施設の場合は自粛をお願いいたします
 - ・屋外型施設や入場制限・換気など十分な感染対策が取られている施設の場合、 自主的に十分な感染対策を実行したうえで行動してください
 - (オ) イベントへの参加
 - ・ 三密が想定される場合、屋外型のイベントであっても自粛をお願いいたします
 - ・十分な感染対策が取られているイベントの場合は、自主的に十分な感染対策を実行し、抗原検査キットなどを使用するなどの対策を講じたうえで、最少人数で参加してください
- ⑥ 本人及び同居家族に新型コロナウイルス感染の自覚症状が出た場合は、会社へ連絡し、 休暇を申請する事
- ⑦ 公共交通機関を利用する際はコロナ感染防止対策を行う事
- ⑧ 営業活動においては、取引先の自粛規制に従う事

なお、①、②、③、④の(イ)(ウ)(エ)、⑤の(ウ)(エ)(オ)、⑥、⑦の事項に関しましては同居家族の方もご協力くださるようお願い致します。

徹底事項

次の場合は会社の上司に必ず連絡し、指示を仰いでから出社するよう徹底する事

- ① 本人や家族が発熱した場合
- ② 本人や家族が味覚や嗅覚に異変を感じた場合
- ③ 家族の学校や職場で新型コロナ感染者が発生した場合
- ④ 家族の学校や職場が新型コロナの為に休校や休みになった場合
- ⑤ 本人や家族が濃厚接触者の指定を受けた、又は疑わしい場合 ただし、この場合は保健所や地方自治体の指示を仰ぎ会社が出社の可否を判断する事とする。